

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第24回定例会・会議録

- 1 日 時 平成17年5月31日(火)
- 1 場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室
- 1 出席委員 浅賀・阿部・新野・石田・井比・伊比(智)・伊比(隆)・委員・金子、
川口・久我・佐藤・三宮・千原・中沢・前田・宮崎・元井・吉野、
渡辺(五)・渡辺(仁)・渡辺(丈)委員 以上22名
- 1 欠席委員 杉浦・武本委員 以上2名
- 1 その他出席者 柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 木野所長
柏崎刈羽地域担当官事務所 早川所長
新潟県 谷中原子力安全対策課長 稲村副参事 梶田主任
柏崎市 山田市民生活部長 布施防災・原子力安全対策課長
刈羽村 品田村長 中山企画広報課長 猪俣副参事
東京電力(株)千野所長 長野室長 西田部長 室星GM 杉山主任
柏崎市防災・原子力安全対策課 名塚係長 桑原主任 関矢主任
柏崎原子力広報センター 押見事務局長(事務局・司会)

事務局

こんばんは。ご苦労さまです。それでは、第24回の定例会を始めさせていただきたいと思ひます。

本日の委員さんの出欠席の状況ですが、皆様のお手元に定例会の次第を準備してありますけれども、そこに武本委員さんがご欠席の連絡をいただいております。あと渡辺仁さまが所用で中座をさせていただきたいということで連絡をいただいておりますので、御承知おきをさせていただきたいと思ひます。それから、杉浦委員さんがまだお見えになっておりませんですけれども、始めさせていただきたいと思ひます。

皆様のお手元に会議資料を準備させていただいておりますけれども、一応ご確認をお願いしたいと思ひます。まず、今日のこの次第でございます。それから地域の会の委員さんの名簿。地域の会の趣旨確認。今後の地域の会の進め方及び視察についてのアンケートの結果集計。それから、定例会以降の行政の動きということで、県の資料でございます。それから、同じく24回地域の会の定例会資料で、東京電力さんのA4サイズのもの、2枚になっております。それから、A3サイズのもものがもう1枚。以上でございますけれども、落ちがありましたら、挙手をしていただきたいと思ひますが、大丈夫でございましょうか。

ありがとうございました。

それから、今日の会議の方ですが、お願いですけれども、ご発言をいただくときには、マイクを近くのところに数本用意させていただいております、ご使用をいただきたいと思います。スイッチをお入れになって、ご発言が終わりましたらスイッチを切っていただきたい、ハモッてしまう場合がありますので、恐縮ですがお願いしたいと思ひます。この会は公開を原則といひますか、当然今日のは公開をしております。報道関係の方もお見えになっております。そういった関係でマイクの方をお使いをいただきたいと思いますというふうに思ひます。

それでは、早速会議に入らせていただきますが、今年度の第1回の会議ということで、事務的なサイドでの進行をまず私の方からさせていただきます。申しおくれましたが、私、ここ柏崎原子力広報センターの事務局長を仰せつかっている押見正英と申します、よろしくお願ひいたします。

それでは、かけさせていただいて、進めさせていただきます。お願ひをいたします。それではレジュメに従ひまして、この2番の内容というところですが、まず委員委嘱状の授与をさせていただきます。会田柏崎市長がここの理事長を務めておりますが、今日所用で欠席でございますので、理事をお願いしております品田刈羽村村長の方からお願ひをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

皆さんの方からお一人お一人に委嘱をするのが筋なんですけれども、時間の関係もありますので、事務局の方でまことに勝手ですけれども、渡辺丈夫さんのほうに代表ということでお願ひをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(委員委嘱状授与)

事務局

ありがとうございました。

それでは、委員さんの紹介ということでございますけれども、僭越ですけれども、自己紹介という形で簡単にお願いをさせていただきたいと思っております。それで、本来どなたからということなのですが、先ほどちょっと皆さんにご了解をいただきました渡辺仁委員さんが早目にちょっと中座をとということでございますので、まず渡辺さんの方からお願いをさせていただいて、それから浅賀さんでしょうかね、時計回りということでお願いをできればこうと思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

渡辺（仁）委員

こんばんは。この4月から荒浜の町内会長になりました渡辺と申します。よろしくお願いしたいと思っております。今日は地元の町内会の自主防災会議ということで総会がございまして、私が招集しておりますので、それが7時ということでございますので、6時50分には退席をさせていただきたいなというふうに思っています。

それから、お願いなのですが、我々の方もいろんな会議がいっぱいありまして、私が招集する会議が結構ありますので、連絡を早目にさせていただければなというふうに思っています。なるべくこの会に出席をしたいというふうに思っていますので、よろしくお願いしたいと思っております。

浅賀委員

浅賀と申します。昨年から引き続きまして、こちらの透明性を確保する地域の会の委員となりました。所属は、プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットという、通称市民ネットと言っておりますが、7年前にできました市民の団体の中の1人でございます。住まいは鯨波にありまして、勤め先は今長岡ですので、かなり遅刻が多くて皆様にご迷惑をかけておりますが、今日のように極力5時に帰るように、出席をきちんとしていたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

川口委員

柏崎エネルギーフォーラムの川口と申します。昨年から引き続き委員になっております。よろしくお願いいたします。

佐藤委員

柏崎原発反対地元三団体ということで、佐藤正幸と申します。名簿でいうと12番になりますでしょうか。私の住まいは椎谷にあります。私も2期目ということになります。どうぞよろしく願いいたします。

渡辺（五）委員

渡辺五四六と申します。連合柏崎地協、労働組合の集まっている団体でございます。2期目ということですが、よろしくお願い致します。

金子委員

名簿の9番になります、金子彰夫と申します。下の方に柏崎市コミュニティ連絡協議会となっておりますが、これ連絡でなくて、推進協議会が正しい名称でございますので、ご訂正いただきたいと思います。委員は2期目になります。よろしくお願いいたします。

三宮委員

今期から参加させてもらうことになりました、刈羽エネルギー懇談会の三宮と申します。よろしくお願いいたします。

阿部委員

皆さん、こんばんは。社団法人柏崎青年会議所に所属をしております阿部と申します。昨年までも同じ阿部という名前が別の人間が出ておりましたので、全く別人ですので、その辺お見知りおきをいただければと思います。よろしく願いいたします。

中沢委員

おばんでございます。名簿は17番です。原発問題を考える刈羽西山住民の会の中沢と申します。前期に引き続きまして、住民の会の代表として参加することになりました。どうかよろしく願いいたします。

伊比(智)委員

こんばんは。名簿ナンバーの6番の伊比智でございます。旧西山町からの推薦でこの委員に委嘱されておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

宮崎委員

ごめんください。番号でいいますと19番、宮崎孝司といいます。前回に引き続いて委員をさせてもらっています。私の所属する団体は、原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センターという長い名前になっていますが、趣旨は原発の危険性に反対をしようと、引っくり返せば安全な運転を求めるということになるんですが、いろんな危険を伴う問題がありますので、そういうことに注目をして、有志で活動している団体です。その代表としてやってきています。よろしく願いします。

今井委員

8番目、今井長司でございます。推薦団体は農業者団体ということで、前期に続きまして委員を務めさせていただくことになりました。実は前期、なかなか他の会等がありまして、なかなか出席ができず、前期でおろさせていただきたいという願いもしておったんですが、種々事情がありまして、もう1期、2年間務めさせていただくことになりました。よろしく願いをいたします。

千原委員

こんばんは。16番の千原健二でございます。荒浜21フォーラムの幹事長をやっております。初めてですけど、よろしく願いいたします。

前田委員

皆さん、こんばんは。名簿で行きますと18番です。前田弘実といいます。住まいは市内の日吉町です。推薦団体は、柏崎ニューエネルギーリサーチです。勤め先はFMピッカラに勤めております。よろしく願いします。

伊比(隆)委員

ごめんください。ナンバー5番の伊比隆でございます。旧西山町の推薦で、今回どうしてもおろさせていただきたいということでお願いをしたんですが、引き続き委員として皆さんのおつき合いをさせていただくことになりました。ぜひまた、いろいろな皆さんのご意見をお聞かせ願いながら、安全安心の原子力発電所ということで推進してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

吉野委員

こんばんは。21番の吉野信哉です。下の方にありますプルサーマルを考える医師歯科医師の会から推薦をいただいて、今期初めて委員になりました。市内の四谷で歯科医

院を開業しております。よろしくお願いいたします。

石田委員

皆さん、初めまして。私は、柏桃の輪の石田と申します。よろしくお願いいたします。初めてなので何もわかりませんが、皆さんの足を引っ張らないように行こうと思います。よろしくお願いいたします。

井比委員

こんにちは。私は井比加代子といいます。7番です。所属団体というか、推薦団体は旧西山町です。北野に住んでいます。よろしくお願いいたします。

久我委員

皆さん、こんばんは。私、番号で言うと11番の久我重雄と申します。柏崎市さんの方からご推薦をいただきました。ちょっと何で私かなという気はするのですが、皆さんの今までのご活躍を見させていただいた中で、皆さんと一緒にともに勉強をさせていただいて、声を出せばいいなと思っております。商売の方は、市内で豆腐屋をやっております久我と申しますが、どうぞよろしくお願いいたします。

元井委員

皆さん、こんばんは。刈羽からまいりました元井浩保と申します。番号の方は20番になります。推薦団体の方は、刈羽村商工会の方からまいりました。口下手でなかなか発言する機会がないかと思っておりますけれども、一生懸命勉強をするつもりで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

渡辺(丈)委員

名簿でいきますと、23番の渡辺丈夫です。今月から柏崎市民というような形になりまして、西山町の五日市というところで居住をしておりますけれども、五日市には大きな池があります。17万トンの貯水量を誇っておりますが、そこには東京電力さんの送電線が建っております、毎日それを見ているというようなことでありますので、ひとつまた五日市も縁がありましたら、おいでいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、引き続きまして、品田村長さんの方からご挨拶を頂戴いたしたいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

品田理事(刈羽村長)

皆さん、改めまして、こんばんは。今日は大変ご苦労さまに存じます。そして、心から皆さん、また、またといいますか、再任の方もいらっしゃいますけれども、この委員を引き受けていただいたことに、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。前期の最終の委員会というのが4月にございました。その後、西山町、高柳町が柏崎市に合併し、新柏崎市のスタートと相なったわけではありますが、そうってから初めての会合でもあるわけがございます。今、委員さんそれぞれのご挨拶の中に、新たに市民というお話も何件かございましたけれども、それと刈羽村、私どもは今までと相変わらずでございますが、手を取り合って、この原子力発電所という、ある意味では地域の財産、ある意味では時に厄介者ともなる、この形ある物をしっかりと安全を保って、地域のために取り込んでいく、そういう努力が必要なわけで、そういった努力の過程で皆さん方

のそれぞれの思いや発言をしっかりと受けとめ、私ども行政としても、もちろん事業者としても、県も国も安全確保のために最大限の尽力をしていくということが大事だということでございます。

前にも一度お話しをしたんですが、こういう、ある施設の透明性を確保するという名前でございますが、安全確保のために、あるいは情報開示のために、民間の皆さんが組織をして委員会を、集まりを構成する。これ非常に、私は日本の国においては珍しいスタイル、パターンだというふうに思っております。この事業は、当財団が県から全面的な委託を受けて、県事業というとらえ方でもいいでしょうか、委託を受けて、皆さんの活動を支えるということをやっているわけでありましてけれども、そういう形を通じて、ある施設、原子力発電所のみならず、いろんなところにこういうものの考え方、活動の仕方というのが広がっていったら、私はすばらしいことになるなというふうに思っております。そういう先鞭をつける意味でも、2期目を迎えるわけでありまして、今までに増して皆さん方からご活躍をいただきたいと、そんなふうに考えているところでございます。

今までの議論も十分に承知しているつもりであります。議論の中身を見せていただくと、安全に関する議論というのが非常に熱くやりとりをされているわけでありましてけれども、先般原子力産業会議というものが初めてこの新潟県内で、地元を誘致して開催ということになりました。私は、その席でたまたま発言の機会をいただいて、安全ということについて地元としてどう考えているかということの、事の一部を話しをさせていただきました。決して発電を、原子力発電所があそこになれば、原子力発電所があるというリスク、あるいはさまざまな問題は関係ないわけです。しかしながら、あそこにあって、共存をしていく中で原子力のリスクから、それを向こうにうっちゃれば安全だということでは決してないはずで、やはり安全安定に動かして、その安全安定を担保するために何かの力があるわけですね。平たく言えば、消費地の力と私は思いますけれども、そういったものを挙げて、この地域の安全を確保する、そういうふうに向けていくことも、安全を確保するという点では大きな、私は地元が抱えるテーマじゃないかというふうに常々思っております。この会で、皆さん自主的な会でありまして、議論の中身は自由でありますし、自由闊達なご意見交換をしていただきたいと思うのであります。できれば、そのエネルギー政策というところとちょっと色合いが違ってもいいかもしれませんけれども、私たちの安全を確保するために、このテーブルについている人たちだけではなくて、もっと多くの皆さん、大げさに言えば、日本国民挙げてそのことをしっかりと考えてもらいたい、そんな議論もしていただければありがたいなというふうに思います。これは皆さん自主運営の会でありまして、全く自由に活動していただいてもいい会でございます。この後、趣旨の確認等々があるわけでありまして、それにつきましても、さまざまな角度から自由なご意見をいただいて、ぜひともこの会が今までに増して重みある、価値ある会となって育っていきますように、委員の皆さんから格段のご協力をいただきたいと思うわけでございます。

今日、理事長であります会田市長さんは、よんどころない事情で失礼をさせていただくということで、かわって村長、おまえさん、ちょっと頼むぞと言われたものですから、預かった物を読むわけでもなく、私なりの考え方を述べさせていただきました。

ども、柏崎市・刈羽村、行政としても果たすべき責任、皆さんから注文をいただいて、果たすべき責任というのをずしっと重いものだと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を行政にも賜れば、ありがたいというふうに思います。

この会がますます皆さん活躍できますように、そういうテーブルを用意できること、そしてこの会がもっともって価値を高めていけますように祈念を申し上げまして、挨拶とする次第であります。大変ありがとうございます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、次のオブザーバー、事務局紹介とあります。この地域の会には、この次第、レジュメの下の方に委員、それからオブザーバーとありまして、新潟県、柏崎市、刈羽村云々と、こうあります。そういったオブザーバーのご出席をいただいております。その各機関の代表の方からごあいさつを兼ねてご紹介をいただければとこう思いますので、お願いをしたいと思います。

まず最初に、柏崎刈羽原子力保安検査官事務所の方からお願いをしたいと思います。よろしく願います。

木野所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ただいまご紹介をいただきました柏崎刈羽原子力保安検査官事務所長をしております木野と申します。よろしく願います。

約半数の方が新任でございますので、若干自己紹介等をさせていただきたいと思っております。まず、柏崎刈羽原子力保安検査官事務所というのは、原子力安全・保安院という組織の一部でございます。原子力安全・保安院というのは、経済産業省の中の組織でございます。原子力の安全、それから産業の安全ということをつかさどっている組織でございます。原子力安全・保安院の事務所というのが各発電所のそばにありまして、柏崎刈羽発電所の中に我々当事務所があります。私を含め検査官が9名ありまして、大体毎日発電所に行ってパトロール、パトロールとってはあれですけど、発電所の中を歩き回って、安全運転を監督しているという職務を担っております。

あと、保安院って何やってるのということについて、知らない方も多いので、新聞に折り込みでNISA通信というのを出し始めたわけですが、ごらんになった方もいらっしゃるかもしれませんが、大体年4回ぐらい出してありますので、それをごらんいただくと、保安院って何やっているのかなというのが多少なりともわかるかと思っております。

この会につきましては、私も毎回出させていただきますが、皆さんのお声を聞いて、東京に届けること。それから、皆様のご質問についてお答えできる限りのことを答えることということで、出席させていただきますので、以後よろしく願います。

事務局

ありがとうございました。

それでは続きまして、柏崎刈羽地域の担当官事務所の方からお願いをいたします。

早川所長（柏崎刈羽地域担当官事務所）

こんばんは。柏崎刈羽地域担当官事務所の早川と申します。経済産業省の外郭の資源エネルギー庁から地域に派遣されたものでございます。成り立ちとしましては2002

年の2月に柏崎刈羽、それ以降、福島と福井ということで、今3地点だけ配置されています。資源エネルギー庁というのは、エネルギー政策に関してまだ地元で十分理解されていないことから、エネルギー政策について理解していただくために、まずは皆様の声を聞くことからということで、何かを企画・立案するときにはそれを反映させていかなければいけないと思っております。皆様の声を東京に伝えるという役目をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。

それでは続きまして、新潟県の方からお願いをいたしたいと思っております。

谷中課長（新潟県）

こんばんは。新潟県防災局の原子力安全対策課長をしております谷中と申します。一連のいわゆる東電問題を契機として発足したこの会が2年間の精力的な活動を経て、ここに第2期といいますか、第2のステップを踏み出すことになったということについて、この会が発足するその前の準備段階にかかわった者の一人として、大変感慨深いというか、喜ばしく思っております。というのも、会の発足当初、先ほど品田村長さんもおっしゃっていたように、こういう会は全国にも例がないわけで、一体こういう柏崎のこの地で、こういう目的の会が一体どういうふうになっていくのかなという、その危惧の念が大きかったというのを今でも覚えております。ただ、今振り返ってみますと、それも杞憂だったなというふうに思います。それというのも、私毎回この記録を見せていただいていますし、時々出させてもらっていますけれども、毎日仕事を持っていらっしゃる皆さんがこうして夜遅く集まり、そして大変重い議論を積み重ねてこられたという、皆さんのこの地域に寄せる熱い思いといいますか、そういうものを毎回見せていただきました。最初の私の心配というのは、危惧というのは、全く杞憂だったなというふうに今になってつくづくそう思います。

柏崎刈羽原子力発電所、その一つのサイトとしては、世界で一番その規模が大きい発電所だというふうに言われておりますけれども、これだけ内在するリスク、極めて大きなそのリスクを持った原子力発電所というのが、これだけの規模で1カ所にあって、これだけ巨大なあのシステムが、おまけに多いときには4,000人、5,000人からの作業員の方々があの中で作業している、あるいは運転の保守をしておられるという。どれ一つをとってみても、県内にこれだけのとてつもない大きなものはほかにはないわけで、それだけに何と申しましょうか、私も何年もこの仕事に携わっておりますが、全体のイメージといいますか、物をつかむというのは極めて至難な技だと思います。

大変お忙しい毎日、お忙しい皆さん方に申し上げるのは、ちょっと恐縮ではありますが、ぜひ皆さんも機会あるごとに、いろんな機会をとらえて、現場をよく見ていただきたいと。そのサイトの中を見ることについては、東京電力さんの方は全面的に協力してくれるんだと思っておりますし、とにかくできる限り現場をよく見ていただいて、その中から議論をしていただけるといいなというふうに、私はつくづく今も思っております。原子力発電所が安全に稼働していくというのは、まずは一義的に東京電力さんにしっかりやっていただかなければいけませんし、先ほどご挨拶にもありました、国の方のそのような法律に基づいて一元的に規制を行っているわけですがけれども、私たち県、そ

れから柏崎市さん、刈羽村さん、我々自治体の方も、東電と結んだ安全協定をもとに安全の確保、それから安心ということにも努めていきますので、よろしく願いをいたします。

いずれにしても、これで約半分の方々が改選になったんでしょうか、引き続いて委員を続けられる皆様方、それから新しく委員になられた皆様方、それぞれに大変本当にご苦労さまです。大変な役目だと思いますけれども、これも品田村長さんがおっしゃっていたように、全国でこのような会はほかの原発の立地サイトにはないというふうに聞いております。初めての試みです。ぜひ皆様方、この新しい2期に入ったこれからも、ぜひご活躍をお願いいたしたいと思います。私ども県も、この会が活動していく資金面でお手伝いをさせていただきますし、それから皆さんのその議論の中で行政に対する厳しいご批判、あるいは意見というものもいただいて、私どもの方の原子力安全行政に役に立てたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは続きまして、柏崎市の方からお願いいたします。

山田部長（柏崎市）

皆さん、ご苦労さまです。防災担当の柏崎市の市民生活部長山田と申します。昨年、柏崎市長が変わりまして、一番に何を申したかと言いますと、安全な柏崎市にしたいんだと、安全安心なまちづくりにしたいということをおっしゃっております。そういう中で最近JRの西日本の事故が起こったわけですが、これは従業員同志の風通しの悪さだというふうに言われています。ミスは個人のせいにして、叱りつけると。従って、その個人が追い詰められて、事故につながったという面が多いにあるというふうに考えています。東電の方でも最近ヒューマンエラーが多いという話も聞いていますが、私に言わせますと、逆に包み隠さずそういうものが出てきているということ自体は、評価すべきだというふうに考えております。会社全体の問題としまして、そのヒューマンエラーについてどういうふうに減らしていくかということはもちろんのことではありますが、基本的には、正直に報告した従業員をしかることをしないように、風通しがいいようにしてほしいということをお願いしたいというふうに思っています。

もう1点は、昨年7月と10月に、水害、それから地震があったわけですが、実際に避難をするという場面になりまして、事業者との連絡、それから避難所との連絡がうまくいきませんでした。今年の11月には原子力防災の訓練があるというふうになっていきますが、国、県、柏崎市、刈羽村それぞれが、いわゆる計画に従ってやるということではありますが、実際やってみると、不備なところも出てくるかというふうに思います。昨年の、特に地震の経験を生かした訓練になるように、また、今防災計画、一般の防災と原子力防災もあわせて改定をしようということになっていきますが、経験を生かした計画にしていきたいというふうに考えています。そのためにも、皆様方から具体的にこういうところをこうしたらどうだというご提言をいただければ、ありがたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、刈羽村さんがありますけれども、村長さんから先ほどいただきましたので、割愛をさせていただきます。申しわけございません。

品田村長（刈羽村）

今、席を立ちましたのが、担当をしております企画広報課長の中山でございます。よろしくお願い致します。

中山課長（刈羽村）

企画広報課の中山と申します。この4月から着任させていただいて、まだまだ日が浅いものでございますので、皆さんとともに勉強していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。大変失礼いたしました。

それでは、行政の方は以上でございます。これから事業者であります東京電力さんの方からお願いをいたしたいと思っております。

千野所長（東京電力柏崎刈羽原子力発電所）

皆さん、こんばんは。東電の柏崎刈羽原子力発電所の所長をしております千野でございます。

4月にこの会に初めて参加をさせていただきまして、また、今日は定例会の2期目の会合という一番先の会合にお招きいただきまして、どうもありがとうございます。

前期の会におかれましては、我々にとりまして極めて貴重な意見をいただきまして、どうもありがとうございます。ここで出されるご意見につきましては、私どもは極めて緊張感を持って対応させていただくということで、また、発電所がしっかりやっていく。こうすることで、本当に皆さんのご意見をぜひこの会でまたいろいろいただければと思っております。先ほど出ましたけれども、この会がそもそもできたのは、私どもの不祥事がきっかけでございます。その後、私どもとしますと、しない風土とさせない仕組みということで、いろいろな取り組みにしております。透明性を確保する情報公開、さらには品質保証、コミュニケーションの強化と、こういったことをいろいろ取り組んでいるところでございます。まだ道半ばでございますけれども、少なくとも情報公開等につきましては、いろいろな形で、我々が今発電所で起こっていること、それを発電所の中で働いている5,000人の人間、さらには地域の皆様にいろいろな形でお知らせしてまいりました。今後もこれを包み隠さず情報公開してまいるということでやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。

また、品質保証活動、これも我々原子力発電所を運営する者にとっては、極めて重大なことでございます。特に安全性にかかわる、これがまさしく品質保証。これが構築されることによって安全も一段と確保されるということで、今一生懸命取り組んでいるところでございます。しかしながら、昨今ヒューマンエラーという形でなかなか減らないということで、4月28日におきましては、今日後で説明をしますけれども、県の方にヒューマンエラー防止対策ということで提出させていただきました。

ヒューマンエラーを分析しますと、やはり事前の検討不足、コミュニケーション不足、さらには単純ミスと、こういったものがあります。この辺をよく分析してみますと、やはり5,000人の現場第一線までなかなか我々が考えていること、また、やろうとし

ていることが伝わっていないと、こういうことで我々は考えておりまして、これを特にしっかり伝えて、本当に5,000人が一人一人しっかり、いわゆる基本動作、これを身につくまでやることによってヒューマンエラーが減るんじゃないかと、こういうことで今取り組んでいるところでございます。また、私ども全社を挙げまして、福島にも発電所がありますけれども、こことも一緒になりまして、5月6月はヒューマンエラー防止月間ということで今取り組んでいるところでございます。私どもは安全を第一にということで、これは我々発電所を運営する者一人一人が肝に銘じて今取り組んでいるところでございます。ぜひまた、ここでいろいろなご意見、ご質問等を頂戴しまして、それに対しまして私どもは真摯に対応してまいりたいと思いますので、引き続きご指導を賜ればと思っております。よろしくひとつお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、私ども広報センターの職員を紹介をさせていただきたいと思います。先ほど申しました、私この1月からここにお世話になっております、押見正英と申します。まだ半年たたないなんていうわがままは言うておられません。皆さん、地域の会の皆さんの活動がスムーズにいくように、あるいはまた、ここのセンターそのものの運営がきちんといくように努めさせていただきたいと思いますので、皆様からまたご指導、ご鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、事務局の職員を紹介させていただきますので、ちょっとお立ちいただけますか。

皆さんの正面からといいますか、向かって左側から、木村しのぶさんでございます。それから柴野征美さんでございます。それから、同じく柴野弘美さんでございます。ここ8時半から5時15分まで勤めております。月曜日が休館日でございますので、月曜日は休ませていただきますが、土曜日曜祝祭日は職員が交代で出ておりますので、ぜひお立ち寄りいただいたり、あるいはお電話等でも構いませんので、ぜひお申しつけ、ご利用いただきたいと思います。ありがとうございます。お願いいたします。

品田村長（刈羽村）

ここで失礼させていただきますが、自由闊達な意見交換をしていただきたいと思います。オブザーバーの皆様よろしくお願い致します。

事務局

それでは会の趣旨確認ということで、柏崎市の防災・原子力安全対策課の名塚係長のほうからお願いいたします。

名塚係長（柏崎市防災・原子力安全対策課）

初めまして。柏崎市防災・原子力安全対策課で原子力対策係長をしております名塚と申します。事務局の補助、補佐をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

お手元の地域の会の趣旨の確認ということで、今回初めて地域の会に参加された方もいらっしゃると思いますので、少し趣旨を説明させていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、目的ということで、この地域の会は、先ほどから何回か話がありましたけれども、東京電力の不正問題の再発防止のために、県・市・村の方でも

う二度とこういうような問題を再発させない、それから地域の安心のためということで、提案して、設立したわけです。そのためにどうしたらいいかということで、発電所の安全性・透明性確保に関する事業者の取り組み、それから国・関係自治体の活動状況等を、地域の住民の皆さんの素朴な目線で継続して確認・監視していただき、それから提言を行っていただくことによりまして、発電所の安全性を確保することを目的ということになっております。ということで、大事なところは、地域の皆さんの素朴な目線で見ていただきたいということかなというふうに考えております。

それから、もう1点ですけれども、この地域の会では、原発の賛否自体は議論しないということになっております。柏崎刈羽地域で現に発電所が運転をして、首都圏でかなりの部分のエネルギー電力を供給している。それからまた、発電所では5,000人からの従業員の皆さんが働いているわけですけれども、この中には多くの柏崎刈羽地域の地元の市民の方も働いていらっしゃるということで、現に発電所が存在がするわけですので、それと対峙して生活をせざるを得ない中で、地域の皆さんの願いとしてはそれが事故なく稼動すること。皆さんいろいろお考え、主張があると思いますけれども、地域の皆さんの最低かつ共通の思いかと思えます。地域の会で原発の賛否の議論をしていただきますと、これはもう平行線をたどりまして、結論が出ないということで、ここでは原発の賛否問題自体につきましては、議論をしないということをお願いしたいと思えます。

それから、もう1点ですけれども、地域の会の活動につきましては、基本的にはすべて公開ということをお願いしたいと思えます。この地域の会は、まず発電所の情報公開の徹底とか透明性を求めて、安全監視を行うということになっておりますけれども、それを行うこの地域の会自体も、同じく透明性が求められていることになっております。従いまして、会議は原則公開ということで、マイクを使って発言していただくのは、これ議事録をつくるためということで、毎回録音させていただきますと、これで文字起しをしまして、後日また皆さんにご確認をいただいた上で、ホームページの方でも公開させていただきますということになっております。また、毎回、今回もプレスの方の方もいらっしゃると思いますが、一般の地域の方の傍聴も可能で、一応公開ということをお原則としておりますので、よろしくをお願いしたいと思えます。

それから、もう1点は、この会は、結論を出すとか、会の総意を毎回出さなければならぬというものではない、そういう必要はないということでございます。多様な考えを持つ方々で地域の会が構成されておりますので、これが一つの地域の会の魅力といたしますが、ポイントでもあると思えます。一つの問題について、いろんな意見とかやりとりをすることに意義があるということで、必ずしもある問題に対して結論とか、地域の会はこうでこういう総意になりましたということにまとめる必要はないというふうに考えております。もちろん問題によりましては、一定の結論が出たりとか、地域の会で総意というものがまとまるとより意義のあるものというふうに思っておりますけれども、必ずしもこの会で一定の結論とか、総意まで出す必要はないということでございます。

それから、もう1点につきましては、会での発言、会議の総意に事業者や行政への強制力はないということで、この地域の会自体は特に権限というのはございません。ただし、この会の活動自体はすべて公開されているということから、一つは会での意見は事

業者や行政から尊重されるということになるかと思えます。もう1点は、地域の皆さんからの反応を期待したいということで、それから達成感が得られるんじゃないかということでございます。

それから、もう1点ですけれども、逆に権限等がないかわりに、地域の会が発電所の安全確保の責任を負うことはない、発電所の運転を停める権限はないということになるかと思えます。地域の会は、発電所の安全・透明性に関する活動は行いますけれども、発電所の安全確保の責任は、まず第一義的には施設の所有者である事業者が持つものと。それを国がまず指導・監督・規制の責任を持つということですから、会自体には発電所の安全確保に責任を負うということはありません。逆に言いますと、発電所の運転を停めるというような権限もありませんということです。

以上が地域の会の趣旨ということでご確認をいただきたいと思えます。

それから、お願いということで幾つか挙げておきましたけれども、第1期目の地域の会の2年間は試行錯誤で行ってきたわけですけれども、気がついたことを幾つか挙げておきました。

一つ目は、発言につきましては、推薦団体にこだわらないでお願いしたいなということでございます。皆さんは各団体からの推薦によって選ばれた委員でありまして、それぞれの団体の趣旨とか方針もあると思えますけれども、会での発言はできるなら団体の代表ではなくて、一個人としてお願いできればということでございます。そのために、今回名簿につきましては、今までは名前と所属団体を一緒にしておきましたけれども、今回は委員のお名前と所属団体は別ということでさせていただきました。

それから、もう1点ですけれども、意見とか質問につきましては、要領よく、簡潔にお願いしたいということでございます。限られた時間の中で、より多くの意見を委員の皆さんから発言をしていただきたいということで、今回24名という多くの委員の皆さんがいらっしゃいまして、お一人お一人なるべく多くの方からご発言をいただきたいと思っております。ということで、場合によりましては、お一人の方からの質問の数を制限をさせていただくような場合もありますので、またご協力をお願いしたいと思います。

それから、意見や質問につきましては、できるだけ一般の住民の方々の目線をお願いしたいなということでございます。委員の方々の原発に対する知識のレベルはいろいろあると思えますけれども、これはやむを得ないと思えます。逆に、その多様性がこの会の魅力ではないかというふうにも考えております。要するに、地域の会では、ホームページで議事録をすべて公開するほかに、年何回か情報誌ということで会の何回かのものを要約して全戸に一応配布しております。ということで、会の情報発信の対象は一般の地域の方々ということで、できるだけわかりやすい質疑を、これにつきましてはオブザーバーの方にもお願いしたいと思いますけれども、あまり専門的に偏らないようなやりとりをお願いしたいと思います。

それから、もう1点は、委員同士の意見交換につなげていただきたいということでございます。今までを見ますと、ある問題につきましては、オブザーバーと1対1のやりとりというのが多かったかなというふうに思っております。それをもとにしまして、委員の皆さんのそれぞれのいろんな多様な考えを意見交換につなげていただければ、ありがたいなというふうに考えております。

事務局につきましては、皆さんのお手伝いをするという立場でございまして、この会自体は、委員の皆さんのできれば自主的な運営で進めていただきたいというふうに考えております。あくまでも、行政とか広報センター事務局につきましては、できる限りのお手伝いはするということで、口は出さなくて、お手伝いをしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上のようなことを踏まえて、今後の地域の会を進めていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、役員等の選出ということで、この会の会長、それから副会長を。皆さんに先ほど資料確認をさせていただきましたが、後で追っかけて配付させていただきました地域の会の会則というのがございまして、この第8条に、皆さんの互選で会長・副会長を決めるということになっております。皆さんの方でまず会長の選任といたしますか、お選びいただきたいと思いますのですが、よろしく願いしたいと思っております。

渡辺（丈）委員

私、新野良子さんを会長に推薦いたしたいと思っております。新会員をお迎えしての会長選出でありますので、推薦理由を述べさせていただきます。透明性を確保する地域の会、3年目の再出発であります。前会長の新野さんは会則に従った残任期間の1年間でありました。会員主導の運営はようやくエンジンがかかり始めたところでありまして、また、新野前会長は領域の広い団体や考え方をお持ちの会員の中で、公明性を図りながら本会の運営に努めてこられました。あるいは束ねてきたと私は評価しております。以上のことから、ご本人は大変だろうと思っておりますけれども、再任をお願いしたいと思っております。

以上です。

事務局

今、渡辺丈夫委員さんの方から、理由も添えて新野さんをとのご提案がございました。皆さん、いかがでございませうでしょうか。

浅賀委員

私も新野さんを推薦いたします。1年間のご苦労が大変だったと思うんですけども、毎回伺っていますと、的確で、テーマから大きくそれることもなかったように思いますし。それからこの会が非常にまじめで、難しい問題を抱えているにもかかわらず、ソフトで本当に進行がそれることがなかったということ。あと、オブザーバーの方々ともコミュニケーションをうまくとってくださったように思いますので、ぜひ新野さんを推薦して、皆さんの賛同を得たいと思っております。

事務局

ありがとうございました。お二人の方からご推薦のお話がありましたけれども、他の方ご発言等ございませうでしょうか。

（「異議なし」「賛成」）

事務局

それでは、異議なし、賛成という声もいただきました。皆さんの拍手をもって確認をさせていただきます。

(拍手多数あり)

事務局

それでは、新野さん、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

引き続きまして、副会長の方も皆さんの互選ということでございますので、また今のような形であれば一番ありがたいなと思うんですが。

佐藤委員

冒頭発言された渡辺丈夫さんを推薦するというふうに、私は実は腹に決めてきたんですけど。真っ先に発言されたんで、だから指名するという意味じゃなくて、いつもやっぱりまじめに出席されて、しかも熱心に議論をされて、いろんなことについていろいろと究明をしていく熱意というものも感じられますので、ぜひひとつ渡辺丈夫さんからやっていただいたらどうかというふうに、私は思っています。ぜひそういう形でいければいいなというふうに思いますが、よろしくお願ひします。

事務局

ありがとうございます。

渡辺丈夫さんをご推薦のご意見をいただきましたが、他にございませんでしょうか。ございませんでしたら、それこそお二方も突然ということなんでしょうけれども、先ほどと同様に拍手をいただければ、ありがたいと思います。

(拍手多数あり)

事務局

ありがとうございます。そうしましたら、新野良子さん、会長、渡辺丈夫さん、副会長ということで、今後会の運営をさせていただきたいと、かように思います。

それでは、役員等の選出というところまで終わりました。これから通常の定例会という形になるかと思ひます。会も1時間ちょっと、過ぎております。会長さん、それから副会長さんには、これからの運営にちょっと打ち合せをさせていただきたいと思ひます。その間5分間ぐらいになるんでしょうか、休憩ということにさせていただきたいと思ひます。

改めて、今度会長さん、副会長さんから、この席にお座りいただいて、会を運営していただきますが、これも突然ということなんですけれども、ご挨拶を頂戴して、それから普通の定例会という形に進めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、一応5分間ぐらいをめぐりに休憩をさせていただきたいと思ひます。お願ひいたします。

(休憩)

事務局

それでは、5分と言ひましたけれど、ちょっと時間がかかりましたが、これから議長を会長さんの方にバトンタッチをいたしまして、通常の定例会を開始させていただきたいと思ひます。

それでは、議長、ひとつよろしくお願ひいたします。

新野議長

今ほど、皆さんの総意かどうかわかりませんが、選出いただきました新野です。引き

続いて務めさせていただきます。ちょっとお時間を随分とらせていただいたんですが、普通の会ですと、こういうふうに任期がまたがって2期継続される場合には、第1回目までも会長が多分残任で、ここで決められて、交代なり継続なりというふうな姿をとるんでしょうけれど、今回いろんなことがあったものですから、私の意思で自分の任期であります4月末で一応会長職も解いてほしいというお願いをしまして、今日は本当にゼ口のもりで伺いましたんで、渡辺丈夫さんともちょっと打ち合わせ、事務局の方を交えてちょっと余分に時間をとらせていただきました。それというのも、やっぱりここに新しくお集まっていた委員の方との信頼関係というか、そこから始めなければ、きちんとした皆さん市民や村民の方たちに対して広報する情報提供というのが、すごく神経質にとらえているんでしょうけれど、そういうこと、そういう姿勢を示す必要がまだまだ私たちにはあるだろうというふうに考えましたんで、皆さんはそれこそリラックスして挑んでいただければと思うんですけど、これから2年間になりますけど、よろしくどうぞお願いいたします。

かけさせていただきます。

渡辺（丈）委員

ちょっと、今日は体調を崩しておりまして、声がかすれて、選挙疲れでしょうかね。まあまあ、いろいろありますが。この透明性を確保する会の準備委員会から、それから先般まで、今回また皆さんにお世話になるようになりましたが、こんなことは**今日、私**、予測もしておりませんでした。私は、前会長、副会長には留任をいただきたいと、こういう腹づもりで出頭したわけでありましてけれども、このような形になりました。結果として、一生懸命やりたいなど、このように考えております。会長を手助けするのが私の役目かと思いますが、できるだけ早い時点でこの会が皆さんから評価していただけるように、心がけていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

新野議長

引き続きまして、議事を進行いたします。

前回からの定例会（平成17年4月12日）以降の動きですけれど、国の方は、今日は特にないというご報告ですので、県の方からお願いいたします。

稲村副参事（新潟県）

ごめんください、県の原子力安全対策課の稲村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、お手元の方に、前回定例会（平成17年4月12日）以降の行政の動きということでお配りしておりますものに従ってご説明したいと思います。時系列に書いておりませんが、主立ったところを書き出しております。

まず最初、1番目、安全協定に基づく状況確認等ということで、5月10日、柏崎市、刈羽村とともに月例の状況確認を行っております。これについては、1号機から7号機の運転保守状況等について、それから発電所の方の不適合管理状況の概要、これは3月と4月分についてですが、説明を受けて、内容を確認しております。

それから、昨日5月30日ですが、これも市と村さんと一緒に平成16年度の年間の運転保守状況等について状況確認を行っております。これも年間の1号機から7号機の運転保守の管理状況、それから品質保証の活動状況、それから放射性廃棄物の管理状況、

燃料、使用済み燃料等の管理状況等について説明を受け、その状況を確認しております。

それから2番目ですが、県の方では、原子力発電所の安全管理に関する技術委員会というものを設けております。この委員会で原子力発電にかかわる技術的なさまざまな問題について、技術的な助言、指導をいただいているところであります。この技術委員会ですが、6人の方をお願いしておりますが、4月26日に委員全員の出席により定例会を開催しております。16年度の原子力発電の状況等について確認をいただいておりますが、議題として、事業者の方から、柏崎刈羽原子力発電所における配管肉厚管理状況について特に説明を受けて、質疑応答をしております。

それから、県の方から、4号機のPLR、これは原子炉再循環系配管であります、PLR配管の追加点検結果、それから3号機のシュラウド点検結果について確認状況を委員の方に報告をした後、委員の先生の方からいろいろ指導、助言等をいただいております。

それから、3番目ですが、後ほど東京電力さんの方から説明があると聞いておりますが、柏崎刈羽原子力発電所における作業管理の徹底についての報告を収受しております。これは4月6日に柏崎刈羽原子力発電所長に対して、作業管理の不徹底や人為的ミスに起因したトラブルについて、原因の究明と再発防止対策の策定を要請したところでありますが、これに対して、4月28日に、柏崎刈羽原子力発電所長さんの方から次のとおり、今後の取組等について報告がなされました。大きく二つ、直ちに取る対策と中期的に取り組む対策ということで報告を受けておまして、直ちに取る対策としては、担当者の教育と業務管理の徹底。2番目に、現場第一線作業員への対策の徹底。それから中期的に取り組む対策としましては、根本原因分析手法の整備と発電所内エキスパートの養成の検討。それから2番目として、品質マネジメントシステムについての規格でありますISO9001の認証取得活動の推進について説明を受けております。

それから、4番目ですが、4月14日に知事が柏崎刈羽原子力発電所と新潟県柏崎刈羽原子力防災センターを視察しております。昨年10月の就任以降初めて発電所と防災センターの方を視察して、意見交換等をしております。

説明は以上です。

新野議長

ありがとうございました。

まとめて、質問があればお受けしますので、続いて東京電力さん、お願いいたします。
長野室長（東京電力広報部）

東京電力の広報部長野です。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料に基づきまして、前回定例会（平成17年4月13日）以降の、私どもの方で公表した案件につきましてご説明をさせていただきます。

まず4月20日でございます。定期検査中の7号機でございますが、給水加熱器というところから異物を回収しております。この給水加熱器といいますのは、タービンを回し終えた蒸気を復水器で水に戻して、また原子炉の方へ送り込むわけでございますが、その途中にあります水の温度を、昇温する設備でございます。この設備の点検におきましてリング状の小片、大きさは直径約20ミリ、重さ0.6グラムの金属片を回収いたしました。これは後ほど調査結果、28日に出てまいります、ご説明いたします。

4月20日、4号機の営業運転開始。

それから、4月22日でございますが、これは昨年6月に国の方から報告せよということで求められていたものでございますが、非常用の炉心冷却系統、いわゆるECCSと言っているものでございますが、これのストレーナ、ストレーナと申しますのは、水の吸い込み口に設置された金網でございますが、この目詰まりについて米国での新たな知見が示されたことから、柏崎刈羽についても調査をして、報告しなさいと。これは全電力が報告をしたものでございますが、報告の内容といたしましては、定期検査中であつた4号機と6号機について目詰まりを、この水の吸い込み口が目詰まりを起すかどうかという可能性を評価いたしまして、結果的には、いずれも目詰まりは発生しないということを確認したということでございます。

その他のプラントにつきましては、今後定期検査の中で評価をしてまいる予定でございますが、既に運用管理面の手順を見直して全プラントで実施をしておりますので、万が一、仮に金網が詰まったとしても、ECCSの機能は確保され、特段の問題はないというような報告の内容になっております。

2ページ目にまいります。1号機の運転状況（監視強化）についてということで報告をさせていただきます。1号機運転中のところ、排ガス系の高感度オフガスモニタの指示値に上昇傾向が見られております。この高感度オフガスモニタと申しますのは、燃料棒からの微小な漏えいを早期に発見するために、補助的に設置されたものでございます。この数値が上昇したということで、原因といたしましては、燃料の一部からの微小な漏えいが可能性として考えられるということで公表しております。その後、漏えい燃料があると思われる範囲を特定いたしまして、当該範囲内の制御棒5本を挿入いたしまして、5月8日には発電の方を通常の出力で運転を継続しているという状況でございます。当然外部への放射能の影響はございませんし、プラントの安全運転上に影響を及ぼすものではないということでございます。

4月28日でございますが、一番最初に申し上げました、4月20日に回収したリング状の金属、これの調査結果について報告をしております。見つかった金属は配管の切れ端、建設工事の際に混入した可能性が高いと。ただ、この金属片は原子炉内につながっているところにあるわけでございますが、原子炉内に混入するおそれはない。それから、他にこういった金属片がないかどうかを調査した結果、異物は確認されなかったということで報告をさせていただきます。

それから、4月28日、こちらにつきましては、作業管理の徹底への取り組みに係わる新潟県さんへの報告でございますが、後ほど別ペーパーで概略をご説明させていただきたいと思っております。

それから、5月11日でございますが、3号機の起動操作実績について報告をしております。

最後のページ、3ページ目にまいります。5月13日でございますが、4号機取水口スクリーンでのけが人発生。このスクリーンと申しますのは、海水を取り込む際にごみをとる装置でございます。これを屋外でこのスクリーンの移動作業をしていたところ、仮置きしていたスクリーンとの間に手をはさんでしまったということで、打撲及び擦り傷ということでございます。

5月16日、定期検査中の3号機の発電開始。

それから、5月23日、7号機の圧力抑制室内の点検の実施についてということで、ごみ類を回収するとともに、安全上問題となるような異物がないことを確認いたしております。

以上でございます。

続いて、作業管理の徹底への取り組みについて、概要をご説明させていただきます。
西田部長（東京電力）

東京電力の西田と申します。別ペーパー、A3の紙の方をごらんになっていただきたいと思っております。

それでは、作業管理の徹底への取り組みについてということで、概要をご説明させていただきます。

まず最初に、一番左上の「はじめに」にありますとおり、この資料は、4月6日に新潟県さんからご要請のありました作業管理の徹底について対策を検討いたしまして、4月28日に報告いたしました内容の概要を記載したものでございます。

その下、2番になりますけれども、ヒューマンエラーの事象の分析を行っております、この結果をここに記載しておりますけれども、平成16年度、昨年度ですけれども、に発生いたしましたヒューマンエラーに関連いたします不適合事象でございますが、これにつきまして、その数の推移と実際に現場で行われていました作業の量との相関を分析いたしております。そうしましたところ、不適合と言っているものにも軽重がございまして、重要度分類で2番目、2段階目のBグレード、これ以上のものの発生件数を調べましたところ、この1月、3月の間でそれ以前から比べますとふえているという状況でございましたが、この1月、3月の間は定期検査が重複いたしております、作業の量の方も増加している時期だと、その時期にちょうど当たっていました。

それと、その下ですが、原因と組織について分析を行っております。これをその下の立体グラフで表示してございますが、それを評価した結果をそのグラフの下に評価というところを書いてございます。当社関連、このグラフの横軸の方で運転部門、保全部門、運転・保全以外と、こうなっております。この3部門が当社の分でございますが、この当社の分ではコミュニケーションエラー、あと協力企業さんにおきましては事前検討不足が多いと。また、Cグレードといたしまして、もう1段階範囲を広げて、拡大いたしまして見てみますと、協力企業さんの単純ミスが多い傾向ということがわかりました。

それでその後、3とか、矢印が幾つかございますけれども、今ほどの分析結果と現状さまざま行っております活動の内容を比較してみましたところ、右端の真ん中の段にありますように「現状の対策では改善されない点」という欄の下の方に太字で書いてございますけれども、各所の対策が、当社・企業ともに現場に十分徹底されていないと、根づいていないということがこれらの結果で浮き上がってまいりました。

以上のことから、対策を現場に徹底すると、このために今後さらなる取り組みを検討した結果を一番下の4のところに記載してございます。まず1といたしまして、直ちに取り組む対策といたしましては、担当者教育と業務管理の徹底ということで、その下にありますが、『念押し』『指差呼称/復唱』の繰り返し教育、また、セルフチェックシートによります現場ルールの学習と改善実施、さらに管理者によります徹底指導と、こ

ういう3点を考えております。

続きまして、現場第一線作業員への対策の徹底といたしまして、ヒューマンエラーの防止責任者という方を配置いたします。これと、ヒューマンエラー防止責任者との連携の強化というものを図るということを対策としようと思っております。

続きまして、(2)といたしまして、中期的に取り組む対策といたしましては、根本原因分析手法、ヒューマンエラーが起こりました際に、その根本原因を分析する手法の整備と、あとその根本分析をできるような発電所内の専門的なエキスパートというものの養成を検討いたします。

それと、その下に、b)の方にありますけれども、ISO9001認証取得活動の推進ということを検討しております。

その下、3になりますけれども、現在実施しております不適合事象を四半期ごとに分析しておりますが、この中でヒューマンエラーの発生率や原因の分析を行いまして、適宜必要な改善を実施していくということで、報告させていただいております。

以上が報告書の概要でございます。

新野議長

ありがとうございました。

今の報告に関して、簡単な、単純な質問でもいいんですけれども、どんな質問でもいいですが、委員の中で何か質問事項があれば、挙手してお願いいたします。

簡潔にお願いいたします。

宮崎委員

いつも簡潔でなくて、ごめんなさい。

県の報告にありましたことなんですが、3号機のシュラウドの点検結果について確認したと、こういうことなんですが。多分3号機のあのシュラウドの問題につきましては、2カ所ありましたよね。胴の部分と一番底の部分ですかね。それについては、全周にわたってほぼひびがあったというようなことだったと思います。一番下の下部リングですか、そこについては全部除去し対策をしたし、胴部については、ひびの状態のまま運転再開をされたというふうにちょっと覚えているんですが。それはあの維持基準に従ってこれから5年間については安全だと、そういう評価ができるというようなことで、あの運転再開につながっていたと思うんですが。ここでシュラウドの点検をされたというのですが、東電の方からひびの進展具合ですね、5年間安全だと言うんですが、私ら素人目で見ると、あのとときの論議では1年間に9ミリでしたか、11ミリでしたか、広がっていきんだと。それでもまだ安全だというお話を聞いていたんですが。そういうその進展がどのようになっていたのか、また、報告は当然されていたと思うんですが、どんな数字だったのか、データを聞いておられたら、教えていただきたいと思っております。

また、手当をした下部リングについても、その後効果を上げて、ひびは一切ないということなのかどうかとかですね。私たちがあの3号機を非常に心配していながら、再開に至ったわけですが。そういう私たち市民の心配のところをぐっとこう聞かせていただきたいというのが私の、簡潔でないんですが、ごめんなさい。

以上です。

新野議長

県の方からお願いいたします。

谷中課長（新潟県）

新潟県です。

細かい数字のところは、むしろ東電さんにお聞きになっていただいた方がいいと思いますが、東電としても発表している話です。

それで、今お話になったとおりです。そのシュラウドの一番下のサポートリングのところは、全周にわたってひびがあったということで、そのひびを削って運転に入っていますし、その上の下部リングについては、ひびを残したまま運転に入ったと。それで今回の確認の結果、一番下のシュラウド、サポートリングのところは、新たなひびの発生は認められないということで、その結果も私たちにも見せていただいております。それから、その上のひびを残したまま運転に入った部分のそのひびについては、進展予測のカーブの十分まだ下の部分で、安全のために必要な強度の十分範囲内に入っているということで、その進展予測のカーブ等を合わせた形で私たちも説明を受けております。このひびについては、また引き続いてこの後も次の定期検査のときに報告を受けようと思っております。

新野議長

よろしいでしょうか。

新しい委員の方、特にですけれど、今のは、県の技術委員会からの報告のやりとりの中での報告なんですけれど、技術委員会というのをわかりにならない方があれば、簡単に説明をいただきますが、いかがでしょうか。県の技術委員会なんですけど、簡単に説明していただいた方がよろしいですか。では簡潔にお願いいたします。

谷中課長（新潟県）

県の技術委員会というのは、いわゆる東電問題が起きたときに県として、国はいろんな委員会があるんですけれども、県としても技術的なチェック機能を強化するというところで、その中で発足をしたものです。現在、専門の委員の先生が6名おります。発端が発端だったものですから、主に原子炉の材料の強度だとか、ひびだとかということについての専門の先生が多い構成になっております。その役目については、こういうふうに今の話にもあったように、大変専門的な技術的な事項が、検査の結果等々がいっぱい出てきますので、私ども職員に専門家はいることはいるんですけれども、さすがにそういう専門まで全部網羅できません。そういうところを補っていただく専門の先生方、私どもが必要に応じてその先生方に東電の検査の結果、それからいろんな学会の知見等々のことについてご教授をいただく、あるいは私たちが東電からの報告を聞いて、確認するときに一緒に現地に行っていて、私たちと一緒にその東電の報告を聞いて、その中で技術的なサポートをしていただくというような役割を負っていただく、言ってみれば私ども安全行政をやっている自治体にとってのアドバイザーースタッフ、技術的なアドバイザーースタッフというふうにお考えいただくと結構でございます。

新野議長

ありがとうございました。

これから、2年間委員をされた方と新任の方とがダブルで同じ協議をしますので、つ

いついこういうところの場面が出ますので、ご遠慮なく、もし単語とか用語とか、その事前がまことしやかに話されたら、ちょっと待ってよと、いつでもお尋ねいただけますでしょうか。

では佐藤さん。

佐藤委員

県にお聞きしたいんですが、この技術委員会というのは定期的にかかれるわけじゃないんでしょうか。

谷中課長（新潟県）

年に1回定例会ということで、その1年間の活動の報告も兼ねてやりますし、あとは随時です。それから集まるとは限らなくて、その中のアドバイスをいただきたい事項に応じて、こちらから個別に聞いたり、来ていただいたり、それから東電での現地確認のときに同行していただいたりということで、やっております。

佐藤委員

というのは、もし機会があれば、傍聴できるのであれば、こういうものはできるのかできないのかということもひっくるめて、ちょっと聞きたかったんです。

谷中課長（新潟県）

定例会については、今までプレスの方々にオープンでやっております。

佐藤委員

ただ、定例とか定期的でないと、突然開かれるんだとインターネットで探せとか、いろんなことがあるんですけども、それ必死になって毎日毎日探しているわけじゃないから、わかったら事前に教えていただければなという、そういう意味も兼ねてちょっと聞きたかったんです。

谷中課長（新潟県）

今のところは、特にそういうのがなければ年に1回というつもりで、規約上も年に1回定例会、あとは随時と。基本的には、よくこういう委員会だと諮問答申という役所がやるスタイルがありますが、この技術委員会は基本的にはそうではなくて、さっきも最後に申し上げたように、基本的にはアドバイザリースタッフだというふうに考えています。そのテーマに応じて、個別にその先生にこういう関係の資料がありませんかとか、こういう資料が出ているけれど、先生それぞれ専門がありますので、先生アドバイスしてくださいよと。この部分が専門的にわからないんですが教えてくださいよというようなことで、随時お聞きしているのが主な活動というのが、この会です。

新野議長

よろしいですか。

1年に1度だと、もう今年は終わったんですよ。

佐藤委員

そうすると、県の皆さんとその学者先生との間でしか情報が行ったり来たりしていないということになって、どんなものがどんなふうに出ているのかなというのは、あるときにはやっぱり知りたいなと思うこともあるなということなんです。

谷中課長（新潟県）

形はいろいろ考えています。定例会の場合には、今までもマスコミにはオープンにし

て、事前にプレス発表して、自由に来ていただく形をとっておりますので。会の性格上、こういう形で今進めていきたいと思っていますので、それから定例会の時期も1年間の状況の報告とその間にあった大きな技術的なことというようなことでやっていきたいと思っていますので。今のところ定例会を増やすつもりはありませんが、秘密会ではありませんので、形は考えていきたいと思っています。

新野議長

ありがとうございました。

また次回がありましたら、ご紹介いただいて、お伺いいただければと思います。

中沢委員

原発問題を考える刈羽西山住民の会の中沢です。

今ほど東京電力さんの長野さんからお話がありましたけれども、ご説明がありましたが、ストレーナなどの目詰まりが起こるおそれがあるということで、保安院の方から、電力各社に対策を指示したということで、東京電力さんの方で4号機、6号機を調査したということで、目詰まりを起すようなそういうおそれはないと、発生していないというようなご報告を今いただいたんですが、具体的な内容についてもう少し詳しいことをお聞かせ願いたいと思います。このストレーナというのがどういう材質できているのか、何か繊維質の保温材を使用しているというようなことを聞いたんですが、そこら辺で、本当に今のお話だと、金網というようなことが使っているというようなことなんですけれども、目詰まりが本当に起きないものかどうかということと。

あとは、保安院の方からは、6号機について目詰まりをするおそれがあるというようなことで調査をしてくれということなんですけど、4号機もされているわけですけども、ほかの号機については全く大丈夫なものかどうかというようなことですね。

それから、目詰まり防止または緩和に有効な運用管理面の対策立案を行ってきましたというような、こういう文面があるんですが、目詰まり防止を防ぐための対策というか、そういうものも実施されてきているのかどうかというような、そこら辺の内容について詳しいことをお聞かせ、お願いしたいと思います。

新野議長

先ほどの説明とちょっと重なる部分がありますが、簡潔にお願いいたします。

西田部長（東京電力）

東京電力の西田でございます。

幾つかご質問をいただきました。その前提となりますストレーナについて、まず最初にちょっとご説明したいと思います。ストレーナと申しますのは、先ほどお話にもありましたけれども、金網でございます。この金網がどこについているかということなんですけれども、原子力発電所でのまず事故を想定しております。その事故もいろいろありますが、そのうちの原子炉圧力容器の中に冷却材として水が入っております。この水が何らかの形で漏れ出るという事故ですので、原子炉圧力容器にいろいろ配管がつながっておりますが、その配管が破断をして、その破断口から水が漏れ出る、冷却水が漏れ出るということをまず想定いたします。水が漏れ出ますので、それを放っておきますと、原子炉の中にあります原子燃料が露出するような状態が、そのままですと想定されますので、そうならないように水を追加で入れます。この水を追加で入れる機能をつかさど

っている系統のことを非常用炉心冷却系統と、先ほどECCSというふうにちょっと申し上げましたけれども、そういう系統が用意されています。そういう事故時に原子炉圧力容器の中に水を入れる系統、そういう系統がございます。その系統の、水を入れるわけですね、どこかから水を持ってくる必要があります。その水を持ってくるのは、実は原子炉圧力容器の下にプールが用意してあります。これをプールですので、サブプレッション・プールとこれを片仮名で申し上げますけれども、サブプレッション・プールという非常用の水源としてプールが用意してあります。このプールの中にある水を原子炉の圧力容器の中に非常時に入れるわけですが、このプールの中にもし異物があると、当然ポンプを介して原子炉の中に入れるわけですので、そのポンプが壊れてしまいます。ですので、そのポンプを壊さないように、水源から水を取り出す口のところです、その配管の入り口の部分に金網が設置してあります。これを、今ほど申し上げましたストレーナというふうに言っているのです。ちょっと長くなりましたが。

このストレーナの目詰まりがするかしらないか、これを今回検討したわけですが、この一つの大きな要素として、先ほど原子炉圧力容器の周りにある配管の一部が破断するというお話を差し上げましたけれども、原子炉圧力容器は運転中であると、非常に高温高圧です。ですので、もし破断いたしますと、そこから水が漏れますが、漏れた瞬間に蒸気になります。その蒸気が原子炉圧力容器の周りにありますいろいろな配管に保温材がかぶっているんですけれども、その保温材に蒸気が当たりまして、その保温材が崩れ落ちるとということが想定されます。それが実は流れ流れて、先ほど申し上げました、プールに流れ込んでいくと。流れ込んでいきますと、先ほどの金網にひっつきまして、金網を塞いでしまうということが考えられます。これが起こるか起こらないかということ調べました。

そのときに、実は一番問題になりますのが繊維質状の保温材です。保温材にはいろいろな種類がありまして、発電所ですと、どちらかという金属性の保温材、金属だけでできている保温材を使っております。それ以外にもケイ酸カルシウムという白い石こう状のものも使っています。それ以外にロックウールとか、ウール状の繊維質の保温材を使っております。

実は、正式に調べまして報告させていただいたものについては、4号機につきましては、この繊維質状の保温材が全くありません。0%です。ですので、この悪さをする繊維質状の保温材がありませんので、詰まることはないという結果を報告させていただきました。

6号機に関しましては2%、できるだけなくするように、今定期検査ごとに取り出しをやっているんですが、6号機はまだちょっと2%ぐらい残っています。この2%を先ほどの蒸気が漏れるというような想定で検討しましたところ、目詰まりすることは否定できないという状況が検討結果として出てきました。

そこまでがまず第一段階の報告です。それに対しまして、今度運用管理面の対策というものを先ほど申し上げましたけれども、その運用管理面の対策と申しますのは、もし目詰まりをしたときに、そのポンプで原子炉圧力容器の中に水を入れるわけですが、そのポンプを止めます。水を入れなければいけないので、本当は止めてはいけませんが、それをある一時期だけ止めます。止めることによって、金網につい

た保温材が吸い込まなくなりますので、落ちます。それを落とした段階でもう1回ポンプを回しますと、その目詰まりのもとになっていた保温材がプールの中にばらっと下に落ちて、新たにもう1回水を吸い込むことができるようになります。そういう運用管理面、運転技術というふうに言っているんでしょうか、そういう対策を考えておきまして、この訓練を実際に発電所の当直員には行っております。いざ、そういう事態が起こったときに、運転技術で目詰まりを解消する。いろいろ方法、他にも実は方法がありまして、水源を、原子炉压力容器の下にある水源だけを使おうと思うと、そういうことは絶対やらなければいけない、そんな場合にはやらなければいけなくなるんです。実は別にもう1カ所水源が用意してありまして、その水源を切りかえるという方法もあります。

あと、もう一つの手段としましては、目詰まりしたら、それを、水を逆流させてやって、詰まった物を飛ばす、もう1回吸い込みます。そういう逆洗という手順もあります。そういう3種類ぐらいの手段があるんですけども、そういう手段をとれるように実際の運転員がその訓練をやりまして、そういう技術を各当直の方で持たせています。そういう運転管理面の技術を全号機の方で用意しているということが、運用管理面での説明とさせていただきたいと思っております。

4号機、6号機、他はどうなんですかということも、先ほどご質問いただきました。他にしましては定期検査ごとに調査をしておりますので、まだ4号、6号以外の調査は終了しておりません。ですが、先ほど申し上げました運用管理面のそういう運転技術を使うことによって、万が一それが詰まるというようなことが起こっても、ポンプを止めたり、水源を切りかえたり、逆洗をしたりということで、原子炉压力容器の中に水を入れるということは十分可能であるということで、現時点においても各号機問題がない状態で安全に運転ができますというようなことを、あわせて国の方に報告をさせていただいております。すみません、国の方へは、4号、6号機だけです。他の号機につきましては、そういう対策が現時点で用意されておりますので、運転管理上問題がない状態にあります。

ちょっと回りくどかったかもしれません。

新野議長

いいえ、よくわかりました。

西田部長（東京電力）

次回ご質問いただければと思います。

新野議長

よろしいでしょうか。

時間の都合上、今、久我さんと伊比さんですか、お手を挙げていますので、ここまでに、今日はちょっとよろしいでしょうか。

久我さん、お願いします。

久我委員

すみません、初めてなもんで、皆様のご意見を聞かせていただきました。簡単に質問というか、ご説明というわけではないんですけども、今日初めて聞きますと、専門的なご意見だなというのを感じていますし、東京電力さんをお願いをしたいのは、もうちょっと丁寧というより、簡単にしゃべれと言いたくなるかなと。簡単にしゃべるイコ

ールちょっと手を抜くということになりかねるのかなという気はするんですけど、やっぱり丁寧に説明をしようとしているのがよくわかって、よりわからなくなっているのかなと。私たち一般の、今度は一般の目でということでご要望をいただいた中でのこの委員ですので、一般の視線でちょっと物事を言わせていただきたいと思います。

この東電さんがつくってくれた作業管理の徹底への取り組みということで、意見になるか質問になるかわからないんですけども、言っていることも、説明もよくわかりました。ただ、じゃこれが紙になってどうなのかというのが、実は私の感想です。もっと言いますと、これができるかどうかだと思うんですけど、私がもし東電さんの制服を着て、協力会社を指導するところに、もう何も言わないでオブザーバーの紹介もしていたかなくて結構です。後ろにちょこっと座って、じゃどういう空気で物事をやっているのかというのを感じてみたいと思います。私も企業人ですので、ああ、やっぱり東京電力なんだと思うのか、ああ、やっぱり東京電力なのかと。言い方は違うんですけども、大手として下請を押さえつけたようなやり方をしているのか、丁寧に教えているのかと、やっぱりそれを自分の肌身で感じてみたいと思っています。みんなでそろそろ今日は見学会ですというような形式だったことじゃなくて、本当にこういうところにちょっと隅で、私も会社の勉強として、できればその指導をすとか、教育するということがどういうことなのかを感じてみたいと思うので、もしよければ、本当に飛び込みみたいな形になるかもしれませんが、何かこういうところに参加させてもらって、勉強させていただく機会が与えていただけるかどうか。やっぱりヒューマンというのは、最終的には人と人とのつながりだと思っていますので、そういうところが何かあればなと思いますので、できればご要望という形でご意見を言わせていただきました。

以上です。

新野議長

このコミュニケーションというのは、本当に大変で、立場によってよかれと思ったことが、そうとられないということが往々にしてありますので、とても今久我さんのは新鮮なご意見だろうと思いますが、東京電力さん、いかがでいらっしゃいますでしょう。

千野所長（東京電力）

私どもは、先ほど申しあげましたように、5,000人に徹底してやってもらうということで今進めていますので、ぜひそういう状況も発電所の中にお越しいただきまして、確認いただければと思っております。

新野議長

ありがとうございます。決して下請けの方たちの威圧感を与えないような形で参加できるように、また、私たちも研究しながら、そういう機会を与えていただけるのならば、前向きにまた検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

伊比さん。

伊比（智）委員

それでは、私の方から。私も新任なんで、久我さんの言うような感じ、もっともかなと聞いていたんですけども。私は電機会社に勤めていた関係がありますので、若干自分なりに疑問を感じるところが、今日の東電さんの資料でちょっと心配、心配ということもないのかもわかりませんが、私自身としては電機の会社に勤めていて、こうい

うことで本当に将来的にいいのかなという心配をちょっと文章の中で感じたんで、質問をさせていただきます。

このA4の資料の「4月の13日以降の動き」というのがありますけれども、これの2ページ目、4月の26日、1号機の運転状況（監視強化）と書いてありますが、たしか1号機ができてから、昭和60年ですから20年たっているんですが、原子炉とそこに使われている燃料との関係はいろいろあるかと思えますけれども、この内容を見ますと、そこで燃やす燃料が一部から多少何かガスになるような現象が起きたと、こういって書かれておるんですけれども。私、本当に20年たったんだから、これでいいのかなという素朴な心配をしています。原子炉は何か何十年、80年も100年も使えと、こういうふうに聞いていたんですけれども、本当にそんな状況が使えるのかどうか。

それから、今、高感度オフガスモニタ、この指示値が下がりましたと。その原因は今申しあげましたように、燃料の一部からとこう書いてあるんですが、ただこれ进行操作するには制御棒操作をしないと、こう書いてあるんですけれども、本当に機器には異常がなかったのかなと。燃料棒そのものを修正することによって、今後起きないのかなというふうなことを、私、真っ白な状態で、要するに新任ですから、白い状態で今住民の立場で質問をさせてもらいましたので、東電さんからその辺、素朴な質問にお答えいただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

新野議長

東京電力さん、お願いいたします。

西田部長（東京電力）

すみません、もしかしたら見当違いの回答をしたら、ご指摘ください。

この1号機は20年たってございます。まず1号機の燃料ですけれども、ウランの燃料といいますのは、大体1回原子炉の中に入れますと、4年ぐらい使うことができます。ですが、その間定期検査を3回・4回、4回ありますので、順次4分の1ずつぐらい入れかえておりますので、燃料自体は20年たっても順繰り順繰り変わっている新しいものが入っておりますので、20年間ずっと入っている燃料というのはございません。

あと、その原子炉の中に燃料がありますけれども、その燃料から出る熱を、熱のもとになっているのは核分裂です。ウランに中性子が当たって、二つにぱかっと分かれるんですけれども、そのときに熱が出ます。この熱を利用してお湯をつくっているわけ、蒸気をつくっているわけですけれども。その出る熱の量を制御するのに制御棒、先ほどちょっと言いましたが、制御棒というものを実は使っております。ですので、燃料が元気なときというのでしょうか、入れてすぐのときは非常に元気なものですから、その制御棒をある程度途中段階ぐらいまで入れまして、出る熱をそれなりに抑えまして、1年間ずっと使っていく間に少しずつ少しずつ抜いていきまして、熱のぐあいをちょうどよくして1年間使っていくわけです。ですので、制御棒を原子炉のその燃料の間に入れたり出したりするということは、実際の運転の中でも行なわれている操作の範囲になります。ですので、ここでその燃料からガスが漏れて、そのガスが漏れている燃料を特定するために制御棒を入れて、何かに影響がないということですが、燃料に対しては全く問題がない状況で操作ができております。

その漏れてきているガスですけれども、実は原子力発電所を設計するとき、こういう燃料からガスが漏れてくるということは、想定をしておいてあります。このガスというのは、実は放射性のガスです。ですので、これが大気中に大量に出ていくということは許されませんので、それがあつた程度の時間、放射性物質というのは、時間がたつとどんどんどんどん減つてまいりますので、減らすために時間をかけて減らすシステムを、特にガスについては用意してあります。ですので、そのガスで減衰といいますけれども、量を減らして、それで最終的には、非常に微量な状態になつた段階で排気筒から放出をするという状況で運転を今継続しているということでありまして、あと1号機の定期検査を実は6月から、来月からもう開始される予定ですので、今こういう形で監視をしながら運転をしておりますけれども、最終的に次回、6月の定期検査になつた時点で、どの燃料から漏れているかということ特定いたしまして、その燃料については新しいものと交換をするということ、そういう検査も予定しております。ですので、またその次定期検査を終了しまして運転開始をするときには、こういう破損した燃料というものはもう使いませんので、新たな物で運転されるということ、計画しているところなんですけれども、ご質問の趣旨ともしかしたらちょっとずれているところがあるようでしたら、もう1回ご指摘いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

新野議長

よろしいでしょうか。

まだ、きつと質問があるんでしようけれど、実は前の委員さんからの2年間を経ましたときの反省の要望の中に、終わりの時間があまり遅くならないようにというのが多々出まして。というのは、最初のころは、こういう質問が切りなく出まして、どこで線を引くかというのが非常に微妙で、変なところで引いてしまうと、次にまた同じ議論を重ねなければならないのかという気持ちがこちらにあって、もう少しもう少しと延ばして、10時ごろまで議論したことが多分半分ぐらいあつたんだらうと思うんですね。それで、中身は有意義なんですけれども、やっぱり終わってみると非常に疲れますし、終わった後ですごい徒労感というか、いろんな思いがあつたんだらうと思うんです。それで今日は、今度は新しいメンバーの方なので、12時でもやってくれとおっしゃればやりますけれども、まだ合意がありませんので、前回の反省を引き続きまして、今日は6時半から始めていますので、おそくとも9時には終わりたいなというめどがありまして、申しわけないんですが、一たん切らせていただいて、次の今後の進め方ということが消化できまして、もし時間があつたようでしたら、残るようでしたら、5分でも3分でも、もう一つでも質問を受けさせていただければと思います。一たん、これ申しわけないんですが、閉じさせていただいて、今後の進め方の方に移らせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

新野議長

では次に進みます。開催日時とか、テーマというのは、アンケート、皆さんに事前に事務局が配ってくださったようで、いろいろ上がつてきています。これは何となく前回までは第1水曜日の夜ということで、かなり高い出席率を得ていたんですけど、またメンバーが変わられて、このアンケートをお答えになられた方が半数程度しかいなかったものから、今日改めて第1水曜日ということで、この結果では9名の方がこれでよ

しということなんですけれど、今日お集まりの方もこれに一応準じて、次の会がこれという意味じゃないんですが、おおむねこういう時期で設定していいのかどうか、はっきりこの日はもう毎回第1水曜日は定例会があるんだとかというようなお声があれば、また考えますので。これをまず聞かせていただきたいのと。

いろんなテーマとか議事内容を決めますのに、皆さんのこのアンケートにも出ており、この計画どおり行けば何の問題もないんですけれど、今までいまだかつて計画どおり行ったことは多分2年間のうちで2回ぐらいしかなかったと思うんですね。そういうときに、じゃ何をするのかというのを協議するための運営に携わっていただく委員さんをこの中から出ていただきたいということがあります。規約の中に、規約をお配りしているんですけれど、これ、私もちょっと見ませんでした、古い方の1年目の規約のコピーのようなんですけれど、その1年を踏まえて、2年目に若干改定しておりますので、それちょっと事務局さんに説明していただいて、お願いいたします。

名塚係長（柏崎市）

申しわけございません。お手元に配った規約が、会則が古い方で、1年後の16年3月に実は改定しております、その中に何を加え、変わったかといいますと、一つは運営委員会というものを新たに加えました。もう一つは、広報誌の発行と広報委員というものをつくりました。運営委員の方は会の運営を円滑に遂行するために、次はどのような内容で検討しようとか、また、急に問題が起こったときに、じゃどうしようかということで、本来ですと皆さん全員の方からいろいろ諮っていただければいいんですけれども、それだとなかなか大変ということで、何人かの方をお願いして、その方でもって中心になって、どういう運営をしていったらいいかということを決めていただくということで、運営委員会をつくりました。

それから、広報誌の発行ということで、年何回か広報誌を出すんですけれども、その中身を検討していただくということで、広報委員、これについても若干名お願いしたというのが前回でございます。

後半の方で、運営委員さん5名ですし、広報委員さんも5名だったということで、一部ダブってまして、合計で9名の方から運営委員、広報委員ということでいただいたんですけれども、後半の方になりますと、運営委員さん、それから広報委員さんが一緒に集まりまして、会の運営のやり方とか、それから情報誌の内容について検討していただいたというような状況もありますので、事務局としましては運営委員会に一本化しまして運営委員を7名位をお願いしまして、あと会長、副会長ということで9名位で会の内容や情報誌の内容を検討していただいたらどうかというふうに考えております。なお、運営委員については規約ですと、会長が指名した若干名で構成ということになっております。

新野議長

以上のようなことなんですけれど、補足しますと、1年目は広報誌は皆さんの負担が大きいだろうということで、事務局主導で広報誌が発行されておりました。かなり高度なレベルの発行内容だったものですから、それが逆になかなか浸透しないというか、市民の中に入っていけなかったんじゃないかという反省がありまして、2年目にはもう少し、本当の意味で市民から支持される広報誌であらねばならないということと、あとやはり、

皆さんがここで議論する運営内容が広報の中に直結してなければならぬだろうということで、広報委員会と運営委員会が別々に開かれたんでは、意思の疎通を図るのにまた一手間がいるということで、合理性を考えまして、ついつい同時招集ということがほとんど行われてきました。その結果で、肩書きに意味がないんじゃないかということの、今事務局のご提案かと思えます。私も今どなたにということをして全然まだ白紙状態で、今即答できませんので、少しお時間をいただいて、委員もそうですけれど、先回の広報、運営委員もそうですけれど、広い意味で、いい意味で、バランスをとった選任がされてきているようですので、それを第一に考えまして、またしかるべき方に、また余分のご足労をおかけするんですが、お願いしたいと思えます。ご指名があった、指名させていただいて、該当された方はもう有無もなく受けていただけるものかと思えますので、よく心してお待ちいただきたいと思えます。追って、近々、もうそんなに時間がないので、新しい方にも入っていただいて、次のステージにつなげるために、また一汗二汗かいていただきたいなというふうに個人的に思っていますので、またそこがいい地域の会をまたよく知る場と、皆さんとのいろんな意思の疎通を図るまた別のステージになるかと思えますので、ご面倒でもお受けいただければなと思えます。それはまた追ってということで、今日は特に選任の固有名詞は出さないで、終わりにさせていただきます。

テーマも、アンケート結果ではいろいろ出ているんですけれど、これを中心に、これを参考にさせていただいて、運営委員さんが決まりましたら、そちらの方々と協議しながら、早急に次回テーマを決めさせていただいて、できるだけ早いうちにご案内申し上げますので。また、いろんな不都合があったらその都度、私も新しい方との連携がなれませんが、新しい方もご遠慮なく、でも古い方もそうですが、3年目の方もそうですけれど、いや、こういうところがわからないとか、こういうところはこうしてもらいたいとかいう要望があったら、いつでも事務局なり、私の方に言ってくだされば、変えられるものは変えていこうと思えます。

先ほど、前回からの会、何でしたっけね、報告事項をずっとしてきたんですけれど、これは2年間やっている間に皆さんで考えていただいて、作り上げたスタイルなんですよね。これがまた新しい方々がこれよりこっちがいいというアイデアがあれば、いつだって変えられる内容ですので、またそういうご提案も含めてしていただければと思えます。今まですと、今日やりますよね、次にいつなりかで次の会が決まりますけれど、その間がほぼ大体1カ月あるんです。そうすると、その間にいろんな変動やら事象がないことを願うんですけれど、何かしら起きたときには、そのことに対しての報告の関連のところからの報告事項を受けますので、それに対する若干の質疑があって、本来はメインテーマである私たちが決めたところの議題に沿って、その次からが本来の運営の主な内容になるわけです。最後にその他とって、事務連絡のようなのがあって、大体終わるとというのが通例ですので。先ほども何回も言葉が出てますとおり、あくまでも住民の目線ということなんですけど、時たま専門的な説明に及ばなければちょっと答が引出せなかったり、それがはしょれないという部分が結構多く出てくるので、すごく気の重い会かなというふうに思われるかもしれませんが、これはこの性格上の問題なので、私たちはそういう会にしていくつもりでなく、偶発的にそういう問題ではそういう解説も必要であるということなので、そこはちょっと一時我慢していただいたり、それが多

ければ、多過ぎるよと、こういうふうに率直に言ってくだされば、またそれこそブレーキがかかっていい会に、またいろんな形で皆さんから引っ張っていただけていいかなと思いますので。今日は残念ながら自己紹介でお話しはいただいたんですけど、全委員の方に意見を述べていただく時間がとれませんで、申しわけなかったんですけど、とにかく24名いらっしゃいますので、5分話しても、掛ける25ですので、簡潔に、できるだけ多くの方に一言でも発言していただければというのが私の願っているところですので、よろしく願いいたします。

それで次、6月、今日が5月末ですよ。大体月に1回ぐらいの運営を目指んですけど、6月をどうしたものかという課題がもう直入りまして、何かフットワーク、よく視察みたいなので自由参加ということで、1回クリアさせてもらって、7月とかに行ければいいんですけど。アンケートでも視察研修のいろんなアンケートも行ったようですが、これは本来ですと、去年の2月ごろに六ヶ所村にもう行くような、内々で皆さんで決めた視察予定があったんですけど、地震のために足の確保が不安定になりまして、いろんな協議を重ねた結果、昨年度は断念いたしました。私たちが与えられていますお金を完全消化とかという意識ではやっていませんので、必要に応じて使わせていただくというような形ですので、これを断念したから、じゃ翌年のはもう予算化されなくて、もう行けないかというようなお尋ねもしましたけれど、そんなことはないというふうにお答えいただきましたので、それで前回、前年度は結局は中止になりました。これも、近々こういうところの視察をしておいた方がいいようなというような皆さんの前向きな考え方から、この場を指定されたのではないだろうかと思うんですけど。ここはとて真冬に行くような場所、行けるんですけど、行くには好んで行くようなところじゃないものですから、前回までの委員さんから、くれぐれも季節のいいときに行った方がいいのではないだろうかというふうなご提案もいただいていますので。そうすると、割に近い将来に決まってしまうよ。これ、次のときにはきっと、いつにしましょうか、どこにしましょうかというのがもう具体的になりますので、もしご意見があれば、6月中にいろんなご要望なり、行き先がまだお答えがなくて、具体的ご希望がある方があれば、早目に提出していただければ、まだ十分検討に値しますので、よろしく願いいたします。

新しい方がいらっしゃいますけれど、まだ本当に会の感じがつかめないのが当然なんですけれど、私たちも最初手探りで始めたときに、やっぱり顔色見い見い、何となくなじむのものすごく時間がかかったんですね。それを反省すると、こういうやり方がいいかどうかわかりませんが、一度新しい方たちだけでも定例会というんじゃなくて、ざっくばらんに質問を受けたり、今までこんなことをしていましたよというようなお話し合いができる1時間ぐらいの時間を6月か7月か、早いうちにとらせていただいて、それですべてクリアするとは思わないんですけど、せめてそういうことをさせていただきたいなと思っていますので、またご都合がいたら、よろしく願いいたします。

やりながら、開催の時間なんですけれど、大体2時間半ぐらいで来ていると思うんですけど、前の委員さんからの要望で、夏場は仕事を終わって、ここに集まるのが6時半というのが非常に厳しいということで、夏時間、冬時間というのがいつの間にか定着しまして、夏の間は7時開催の9時半、9時に終われば終わりますけれど、最終リミット

が9時半ということで、冬場は6時半開催の遅くとも9時にはやめてほしいというような暗黙の時間設定がなされたんですが、そろそろ夏に向かうんですが、皆さんはそのスタート時間はどう考えてられますでしょうか。もし、運営委員の中でも決められるんですが、せっかく今日お集まりなので、簡単なことで、もし決めていただければそのようにいたしますし。今日6時半にお集まりいただいています、いかがでしたでしょうか。通年で、そういうご意見もあります、よろしいですか。多分二つのご意見が出るんですが、もう、これ多数決でやるしかないかと思うんですが。6時半のおしりが9時というようなご希望の方、恐縮ですがお手挙げていただけますでしょうか。7名。

じゃ、川口さんの7時、9時半というのは、これ、夏場ですけれどね。7時に始めて、できれば9時に終わって、場合によっては9時半まで延びることもあるかもしれないというような時間帯です。10名ですかね。

若干、夏時間を希望の方が多いようですので、ちょっとしばらく夏時間ということでさせていただいてよろしいでしょうか。また広域ですので、お帰りはまた気の毒なんです、集まるのも多分20分、30分かけていらっしゃる方もあろうかと思しますので、次回は、多分夏の間しばらく7時集合の遅くとも9時半解散ということでさせていただきますので、また不都合があれば、いつでもこれは仲間うちのことですので、変えられますので申し出てください。

一応、今後の進め方ということは、運営委員を主体に次回は協議させていただくということでよろしいでしょうか。正式な定例会が7月の、この水曜日というのはよろしいですか、第1水曜日。第1じゃなくて、要するに第1火曜日とか、そういうのもいいんですけど。大体決まっていると、皆さんが先々のめどが立てられるというご意見でこういうふうになったかと思うんですが。具体的には別の第何曜日とかいう形でもし決まれば一番いいんですけどね、これ、あくまでも原則で。お一方、第1、4がだめなんです。第2、第3ならいいということですか。水曜日というのはいかがでしょう。大体月に1回を目指して、緊急で臨時会が招集される場合は、望みませんが、あるかもしれません。水曜日はよろしいですか。第2水曜日というの、不都合な方いらっしゃいますか。第3水曜日。不都合な方がそれぞれいらっしゃいますが、欠席が続くとまずいので、何とかご無理いただけますでしょうか。じゃ、それもまたおいおいやってみて、二、三回後にどうしてもだめだと言って、同じ答の方がどうしても出られない事情があったら、またおっしゃっていただければ、皆さんでこういうふうな会の終わりに協議させていただきたいと思しますので、できるだけ完全に出られないという立場の方をつくらないようにしたいと思しますので、意思表示をよろしくお願いします。

浅賀委員

今、運営委員と広報委員が一つになるということで会則が変わるかと思うのですが、会則の第2条の柏崎市、西山町、刈羽村...という下りが変わってくるかと思えます。柏崎市の合併に伴って一つ質問なんです、旧高柳町のほうには委員の人選で声をかけたのでしょうか。

新野議長

人選は全く市の方にお任せしていますので、どなたがお答えいたしますか。
名塚係長（柏崎市）

今回につきましては、高柳町の方にはしてありません。とりあえずといいますが、4月中にお願いということなので、その時点で柏崎市、西山町、刈羽村ということで考えておりましたので、高柳町の方は一応入れてありませんでした。

また、委員の人選といいますが、委員のメンバーにつきましては、これはあくまでも当初行政の方で考えたものでして、また、今後人選につきましては、例えば積み残しの問題、また、委員の公募等もありますけれども、ここら辺につきましては、また一応委員の皆さんでまたご検討いただきまして、お願いしたいというふうに考えております。

新野議長

今回そういうことだったようですけれど、だんだん経過が長くなりますと、もう少し私たちが意思表示をして、こういうところのメンバーも入れてもらいたいとか、そういうような意見も、今までちょっといろんな事情があって、そうなかなかなくて、私たちの方からそういう人選にかかわらないということで、市に一任してきたんですけれど、この先はだんだんそういうことになるんだと思いますので、また皆さんの率直なアイデアとか、そういう細かなところの指摘とかがいただければ、本当にありがたいと思いますので、今後につなげさせていただいてよろしいでしょうか。

この規約は、当然文言はかわりますね。じゃ、次のときにまたたたき台をご提示させていただくように、準備していただけますので。

金子委員

会則を変えるのであれば、我々は委員と呼ばれているが、会則は会員となっているのでその辺も統一させたほうがいいと思いますが。

新野議長

ああ、そうですね、それも含めて、じゃ。ありがとうございます。

他にもし会則いじるときの気のついたところがありましたら、ここに事務局なり私の方でもいいですし、渡辺さんのところでもいいですし、おっしゃっていただければ、あまり何回もたびたびチャンスがないので、会則をいじるのは、細かいところでご指摘いただければ。

今井委員

25名の会員をというふうになっておりますが、現に今1名減というのが2、3ヶ月続いている経緯もあり、これから1名増やすのかどうなのか、その辺の所もはっきりしておいたほうがいいのかなと思います。

新野議長

そうですね、表現をね。ありがとうございます。

あともし、後からでもいいです。

浅賀委員

内容をもう一回運営委員に一任して見直していただければと思います。

新野議長

そうですね、見直させていただきます。はい、ありがとうございます。

対比させて、すぐに今度おわかりいただけるようにして、ご提示させていただいてから、きちんとした会則にもっていきたいと思います。

じゃ、よろしいでしょうか。

ちょっと、もう9時にほぼ近いんですけど、その他で報告事項が1件ありまして、事後承諾で申しわけないんですけど。もう過去の話ですが、5月の25・6・7と東海村の方で環境自治体会議というのがありました。これは私も存じ上げなかったんですが、原子力発電所とは全然関係ない、普通の環境ですよ。今環境を目指すというところで、いろんなことが自治体でされているんですけど。これが今13年目だったかと思うんですが、そうやって市町村なんですけれど、市であったり、町であったり、村であったりする自治体が自主参加されて、会費制で運営されている持ち回りの会議だそうなんですけれど、ことしは東海村が当番で、たまたまそちらに回ったときに、村長さんの強い意思で、環境という広い意味でとらえたときには、原子力は欠かせないだろうということで、どこかに原子力の分科会も設けたいということで、コミュニケーションを取り上げられました。そちらかの事務局の要請で、柏崎のこの地域の会のコミュニケーションのあり方に非常に関心を寄せられまして、ぜひ事例発表のような形で、簡単でいいんですけどという要請がありました。結果的に出られたのが、ここと、先回も私たちのところに非公式でいらしたCキューブというところのコミュニケーションをされていたグループがありましたよね。あそこの方の事例発表と私どもの地域の会の事例発表と、あとは全く川越で環境、普通の環境をされているNPOの事例発表と、あと保安院さんが今試験的にされている島根の方と泊の方、北海道の方ですけど、行って、村を対象に住民とのコミュニケーションということで、リスクコミュニケーションなんですけれど、その事例発表と、4例の発表があって、スタイル的には、要するに仕掛け人と本体であるその会を運営している側とペアで発表することということで、真ん中の日の26日が1日かかりで11分科会が開かれた中にリスクコミュニケーションの分科会というのが取り上げられて、事例発表ということで、皆さんにご承諾なく伺ってきたんですけど。仕掛け人の側からは本来事務局なんですけど、押見さんがまだ新しく来られて日が浅かったもんですから、布施課長の方が仕掛け人の立場で事例発表されて、要するにここの設立の経緯をご説明されまして、私の方は、一、二年ここにかかわらせていただいた苦労や実態や、目指すものはこんなふうなことをきっと皆さん目指しているんですよということの簡単なお話をさせていただいたということ、一応ここでご報告させていただきます。今日、たまたま島根の事例発表された市の職員の方だったと思うんですが、非常に、その方は地域の会が非常に住民の微妙な立場を、非常に苦労しながら前向きにとらえているというふうに評価していただきまして、エールを送るような内容のお手紙が今日届いていました。お持ちしなかったんですけど、これからも皆さん大変でしょうが、頑張ってください、そのうち足を運んで、柏崎の地に来てみたいというような内容のお手紙をいただきました。報告で申しわけないんですけど、そういうことをひとつ、ここの外の活動として、ここの地域の会が少しでも理解し、PRになればと思って足を運んでそういう会場に出させていただきます。事後報告ですが、ありがとうございました。

渡辺(丈)副会長

皆さんには大変長時間にわたりまして、真剣にお聞き、あるいは討議いただきまして、ありがとうございました。残念ながら、6分の超過をいたしました。次回からまた時間厳守で終わりたいと、このように考えます。

では、次回またお会いできることを期待いたしまして、これで閉会といたします。ありがとうございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 1 : 1 0 閉会・・・・・・・・・・・・・・・・